平成28年　第3回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成28年3月18日　開会

平成28年3月18日　閉会

岩見沢市教育委員会

平成２８年　第３回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

（平成２８年３月１８日）

〇本委員会に付議した議件

１	報告第３号	教育長の一般経過報告について
２	議案第１１号	岩見沢市社会教育委員の委嘱について
３	議案第１２号	岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱について
４	議案第１３号	岩見沢市産前産後ヘルパー事業実施要綱の一部改正について
５	議案第１４号	岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について
	その他	

〇本委員会に出席した者

委員長	武藏　輝彦
委員	秋山　信也
委員	渡邉　律子
委員	杉野　幹夫
教育長	舛甚　和俊
教育部長	名和田　勉
子育て支援推進担当次長	鈴木　栄基
学校教育課長	加藤　信浩
指導室長	兼平　晃成
学校給食課長	町田　隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相河　学
教育施設課長	坂口　暢明
子ども課長	所　美穂子
図書館長	勝田　真澄
緑陵高等学校事務長	川原　卓也
事務局学校教育課総務係長	武田　弘毅
事務局学校教育課総務係	虎谷　淳

午後２時００分　開会

○武藏委員長　ただ今から、平成２８年第３回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、杉野委員さんお願いします。

初めに、日程番号１、報告第３号　教育長の一般経過報告について　説明をお願いします。

○舛甚教育長　２８年２月１０日から３月１１日における事務処理の概要について、ご説明申し上げます。

２月１０日、臨時教育委員会を開催し、それから、記載のような行事を行っております。

２２日の日に岩見沢市教育実践奨励表彰式がありまして、実践奨励賞が４１個人、１１団体、それから優秀賞が３８個人、１団体にあたっております。

子ども達、あるいは市民がこのように活躍しているのを大変うれしく思います。

また、２７日、平成２７年度北海道文化選奨の贈呈式が函館でありまして、文学いわみざわの会が、特別賞をいただきました。北海道内で３団体だけですので、すごいなと思っております。

また、２９日の日は、善行少年及び青少年健全育成功労者表彰式がありまして、善行少年につきましては、個人３名、１団体、それから青少年健全育成功労におきましては、個人５名、１団体が表彰されております。

あと、３月２日、ふるさとづくり大賞等の贈呈式、これは空知しんきん産業文化振興基金で実施しておりますが、岩見沢では、こぶ志陶苑や、人形劇団こぶしっ子等が表彰されております。

あと、記載のとおりでございます。

○武藏委員長　ただ今、教育長から一般経過報告がございました。

この件につきまして、委員の皆様から、ご質問、ご意見等あればお願いします。

よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○武藏委員長　特にないということでございますので、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長　私のほうから、議案第１１号から第１４号までの提案理由を一括してご説明いたします。

議案第１１号　岩見沢市社会教育委員の委嘱について。

平成２８年３月３１日をもって２年間の任期が終了となることから、次期委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第１２号　岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱について。

平成２８年３月３１日をもって２年間の任期が満了となることから、次期委員の委嘱について、ご審議を願うものであります

議案第１３号　岩見沢市産前産後ヘルパー事業実施要綱の一部改正について。

利用者のニーズに対応するため、派遣時間等に関する所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第１４号　岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について。

放課後児童クラブの延長保育にかかる、利用者負担金の減額要件に関する規定を追加するほか、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

以上でございます。

〇武藏委員長　それでは、日程番号２、議案第１１号　岩見沢市社会教育委員の委嘱について　を審議いたします。

説明をお願いします。

〇相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長　議案第１１号　岩見沢市社会教育委員の委嘱につきまして、ご説明を申し上げます。

３月３１日をもちまして、任期満了となります、社会教育委員の委嘱にあたり、１月定例会にて委員の選出方法についてご協議いただいたところでございますが、議案の２枚目になります、委員名簿案のとおり上限数１５名のうち１３名を選出いたしました。残る２名、校長会及びＰＴＡ連合会からの団体推薦につきましては、推薦が４月になるということでございますので、推薦者決定後に教育委員会に改めて提案させていただき、ご審議いただきたいと考えております。

名簿案の上のほうから順にご説明いたします。

学校教育関係者として、緑陵高等学校長の川口淳氏、社会教育関係者として、体育協会から前川信氏、文化連盟から尾崎和男氏、学識経験のあるものとして、北村社会教育委員をされておりました佐藤恭二氏、同じく今井美智子氏、栗沢地区町会連絡協議会会長の干場法美氏、家庭教育の向上に資する活動を行うものとして、主任児童委員の小川恵子氏、同じく高岡いづみ氏、子育て支援活動を長くされておりました須藤一容氏、民生児童委員の藤田雅子氏、子どもの遊び場研究など子育て支援活動に取り組まれております林睦子氏、また、公募による選出については、募集定員２名に対し、２名の方から応募をいただき、選考委員会での審査の結果、両名とも選出することといたしました。

まず、１４番の平瀬春吉氏は、生涯学習コーディネーターの認定を受けられている方であり、再度の応募による継続の選出となっております。

１５番の森村優佳氏は、２４歳とお若い方でございますけれども、高校まで青年団の活動に取り組まれていた経験があり、また、市の成人式実行委員会の公募委員としても参画されている方でございます。

以上、継続委員１０名、新任委員３名を選出いたしましたので、ご審議よろしくお願いいたします。

〇武藏委員長　ただいま、議案第１１号についての説明がございました。

一部まだ推薦待ちという状態でありますし、今日現在のところこの形で、承認をいただきたいということでございます。

委員の皆様から、ご意見ご質問あればお願いしたいと思います。

ありませんか。

（「はい」という声あり）

ないということでよろしいでしょうか。

それでは、議案第１１号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして､日程番号３､議案第１２号　岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱について　を審議いたします。説明をお願いします。

○相河生涯学習・文化・スポーツ振興課長　議案第１２号　岩見沢市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、ご説明申し上げます。

３月３１日をもちまして任期満了となります、スポーツ推進委員の委嘱にあたり、１月の定例会にて委員の選出方法について、ご協議をいただいたところでございますが、議案２枚目になります、委員名簿案のとおり、１８名を選出いたしました。

１番から１４番までにつきましては、これまで同様、各スポーツ分野からの選出を考慮した方々でございます。全員再任となっております。

１番から順に、分野とお名前を申し上げますが、まず、スキーの大野和寛氏、体操の周田早苗氏、ソフトボールの砂田雄一氏、硬式テニスの前川英介氏、陸上の宮野美紀氏、スキーの相原良憲氏、硬式テニスの広瀬彰子氏、同じく硬式テニスの丸山昌子氏、バレーボールの佐々木千明氏、ミニバレーボール・剣道の渡辺泰典氏、スキーの芹川恵利氏、ミニバレー・バスケットボール・スキーの前田幸浩氏、軟式野球の濱和博氏、サッカーの瀬尾悦郎氏でございます。

また、１５番から１８番までにつきましては、公募にて選出した方々でございます。募集定員４名に対しまして、４名の方から応募をいただき、選考委員会での審査の結果、４名全員を選出することといたしました。

１５番から順にお名前と得意とします分野を申し上げますけれども、まず、佐藤健氏は登山、辻好行氏はバウンドテニス、西村麻奈氏はクロスカントリースキー、星野武治氏は太極拳となっており、最後の星野氏は新任でございますが、その他の３名につきましては再任となっております。

以上１８名選出いたしましたので、ご審議よろしくお願いいたします。

○武藏委員長　ただ今、議案第１２号についての説明がございました。

前回の協議を経ての選考ということでございます。

これにつきまして、委員の皆様から、ご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

（「はい」という声あり）

特にご異議がないということでございますので、議案第１２号につきましては、原案のとおり決定といたします。

続きまして、日程番号４、議案第１３号　岩見沢市産前産後ヘルパー事業実施要綱の一部改正について　を審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長　議案第１３号について、ご説明いたします。

平成２８年度予算の際にも、ご説明しておりました、産前産後ヘルパーの利用時間について、外出時の付添いに限り１回３時間まで利用できるよう、条件を拡大したことに伴う規定の整備でございます。

第５条の条文に、「ただし、外出時の付添いに限り３時間までとする。」という一文を加えたほか、各様式の家事支援の具体例として、「⑤外出時の付添い」を加えています。

今回の改正に合わせ、統計処理上の項目として、育児支援の中に「④子守り」を追加しています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○武藏委員長　ただ今、議案第１３号について説明がございました。

派遣時間とあとは子守りということですが、委員の皆様から、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

特にございませんね。

それでは原案のとおりということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

それでは議案第１３号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして日程番号５、議案第１４号　岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱の一部改正について　を審議いたします。

説明をお願いします。

○所子ども課長　それでは、議案第１４号について、ご説明申し上げます。

放課後児童クラブの時間延長の実施から半年が経過いたしました。この放課後児童クラブの時間延長につきましては、１ヵ月２,５００円の利用者負担がかかりますが、これについて、所得によって減免をする場合の規定を定めた部分を、今回改正するものでございます。

減免対象として、第１０条の「生活保護法第６条第２項に規定する要保護者」と定めていましたが、運用上、所得調査等が煩雑となることから、減免対象が２,５００円の放課後児童クラブの利用料ということも考慮に入れ、保護者に分かりやすく、確認がしやすい基準に改めることとし、「市町村民税非課税の世帯に属する者」と改めたいと考えております。

そのほか、申請理由の中に、保育所保育料等と準じた規定として、保護者が婚姻によらないひとり親であって、地方税法上の寡婦控除のみなし適用を受けることができるという項目を追加いたしました。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○武藏委員長　ただいま、議案第１４号について説明がございました。

委員の皆様から、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

（「ありません」という声あり）

特にご意見がないということでございますので、議案第１４号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かお持ちの方いらっしゃいましたらお願いいたします。

特にありませんか。

（「ありません」という声あり）

それでは事務局のほうから、その他お持ちの方お願いします。

○兼平指導室長　平成２７年度教育行政方針の最終評価につきまして、ご報告申し上げます。

資料、お手元に２部ございます。

１部はＡ４版、もう１部はカラー刷りのＡ３版。非常に細かい文字で大変申し訳ございません、一覧にするとこのようになってしまいます。

中間評価と同じく、達成率が９０％以下の項目をピックアップいたしましたところ、最終評価でも２項目が９０％以下となりました。

１つ目が、信頼と期待に応える開かれた学校づくりの、学校と家庭・地域及び関係諸機関と連携・協力した地域セーフティネットワークづくりの中の、児童見守りシステムの利用拡大です。これが中間評価８９.５％でありましたが、最終評価が若干下がりまして８２.５％ということで、新規の利用拡大があまり進まなかったという評価でございます。

それから、同じ項目の（４）児童生徒の望ましい学習・生活・運動習慣・食習慣などの育成です。これに関わって、「家庭での５つの約束」による啓蒙、ということに関して、中間評価は９５.５％ありましたが、最終評価は８８％にとどまりました。

この２項目が９０％以下の達成率ということになっております。

そのほかに、今回、中間評価に比べて最終評価の達成率が低下した項目が７項目と、例年より少し多くなってしまいました。

そこに７点挙げております。

この７項目が、最終評価になって若干低下したということになります。

理由の１つは、中間評価のときに設問の仕方が少々不適切だったところがあります。

例えば、３、子どもの育ちと学びを支える教育環境の充実の「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会」及び「岩見沢市いじめ専門委員会」の設置と効果的活用については、行政側の設問でしたので、最終評価にあたって、学校側が答えやすい形に改めたところがございます。

その影響があったということと、中間評価段階では、年度内に実施する予定であったものが、実施できなかった学校が１・２校あるということで、低下がみられるという状況になってございます。

ただ、ここ数年、非常に達成率が上がっておりまして、９０％未達成が２項目、ほかはほとんどしっかり達成していただいているということで、各学校とも、教育行政方針をしっかり受け止めて、学校運営していただいていると思っております。

以上です。

○武藏委員長　教育行政方針の最終評価についての説明がありましたけれども、この件に関して、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

○秋山委員　一覧表を見ると、少し学校が偏っている部分があるのか、これからも、各学校を指導していかなければならないのかなと思いました。

○武藏委員長　その他よろしいでしょうか。

いじめ問題の組織の部分についても、ニーズがあって機能しなかったのであれば問題だけれども、そういうことではないですよね。

○兼平指導室長　はい、そういうことではございません。

○杉野委員　１点、教えてください。

未達成項目の（４）ですが、家庭での５つの約束の件について、ここ数年の傾向として、毎年達成率の低いところなのかどうかということを教えていただきたいのと、９０％に満たなかったということで、その原因がわかれば教えていただきたい。

○兼平指導室長　家庭での５つの約束による啓蒙は、例年低いというよりも、段々と上がってきていることが正しいと思います。

私が着任した平成２５年の時には、８０％以下の項目が、７項目、６項目ぐらいございましたので、全体的に達成率は上がってきております。

その中で、達成率の上昇が他項目に比べて遅れているという認識をしております。

「家庭での５つの約束」による啓蒙は、パンフレットを配っていただいていると思いますが、その時に、それ以外にこのパンフレットなどを使って、特別にその家庭にお話をしたり、各学級ごとに話しかけるといった取り組みが若干足りなかったというようなことだと聞いております。

○武藏委員長　５つの約束は、打ち出した時は、パンフレットを作るほか、ホームページでもＰＲしたけれども、現在はどのような手法で周知を図っているのでしょうか。

○兼平指導室長　毎年、全国学力学習状況調査の報告を兼ねまして、家庭における５つの約束によって家庭学習していきましょうというパンフレットを作っておりまして、必ず毎年、そこの項目に載せて配布はさせていただいているところでございます。

○武藏委員長　積極的な浸透に期待したいということでございます。

そのほかよろしいでしょうか。

他に、その他お持ちの方いらっしゃいますか。

（「ありません」という声あり）

無ければ次回定例会の日程について、調整をさせていただきます。

第３火曜日は４月１９日となっております。

この定例の日程でよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

それでは、４月の定例会については、４月１９日火曜日、時間は午後２時、会場につきましては、この会議室ということで開催をいたします。

それで、議案すべて審議終わりました。

以上をもちまして、第３回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労様でした。

午後２時２３分　閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第１５条の規定により、ここに署名する。

署名委員